

入 札 公 告 【訂正】

令和4年4月26日に公告した下記の案件について、入札公告の表記に不明瞭な部分がありましたので追加訂正します。

令和4年5月10日

志摩市長 橋 爪 政 吉

記

【入札公告】

条件付一般競争入札（事前審査方式）

令和4年度 志摩消防署志摩分署・磯部分署等高台移転工事設計業務委託

【訂正理由】

入札公告等で示した技術者を配置する必要があるほか、配置技術者の共通する要件として「志摩市測量・建設コンサルタント等業務における配置技術者等の取り扱いについて」があり、管理技術者と照査技術者の兼務は認めていません。また、照査技術者の主旨から、担当技術者においても同様に兼務を認めません。明確にするため、公告内においてもその旨を記載するものです。

【訂正箇所】（8）配置技術者の資格等【照査技術者】にウを追記する。

【訂正前】

2. 入札参加資格に関する事項

(8) 配置技術者の資格等	【照査技術者】 ア. 一級建築士の資格を有する者。 イ. 本業務の入札参加資格申請期間最終日に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。
---------------	---

↓

【訂正後】

2. 入札参加資格に関する事項

(8) 配置技術者の資格等	【照査技術者】 ア. 一級建築士の資格を有する者。 イ. 本業務の入札参加資格申請期間最終日に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。 ウ. 照査技術者は、管理技術者や各担当技術者との兼任はできません。
---------------	---